

目 次

1.	中部大学の沿革と大学院工学研究科創造エネルギー理工学専攻設置の趣旨	p.1
	(1) 中部大学の沿革	p.1
	(2) 工学部・大学院工学研究科の沿革	p.2
	(3) 大学院工学研究科創造エネルギー理工学専攻修士課程の設置	p.2
	(4) 大学院工学研究科創造エネルギー理工学専攻博士課程の設置の必要性	p.2
2.	特に設置を必要とする理由	p.3
3.	教育研究上の理念、目的—人材養成の目標—	p.4
	(1) 教育研究上の理念、目的	p.4
	(2) どのような人材を養成するのか。	p.5
4.	研究科、専攻の名称及び学位の名称	p.6
	(1) 研究科の名称	p.6
	(2) 専攻の名称	p.7
	(3) 学位の名称	p.7
5.	教育課程の編成の考え方及び特色	p.7
6.	教員組織の編成の考え方及び特色	p.9
7.	教育方法、履修指導、研究指導の方法、修了要件及び履修指導例	p.10
	(1) 持続可能なエネルギー開発技術等を担う人材の養成	p.11
	(2) 地域特性・環境に即した地域社会のエネルギー戦略・計画を担う人材の養成	p.12
8.	施設・設備等の整備計画	p.14
	(1) 校地、運動場の整備計画	p.14
	(2) 校舎等施設の整備計画	p.14
	(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	p.15
9.	既設の学部との関係	p.16
10.	入学者選抜の概要	p.16
11.	管理運営	p.17
12.	自己点検・評価	p.18
13.	情報の公表	p.19

1 4.	教員の資質の維持向上の方策	p.19
	(1) 新任教員に対するFD活動	p.19
	(2) 全教員に対するFD活動	p.20
	(3) 学生の授業評価によるFD活動	p.20
	(4) 教育活動改善に係る教員顕彰制度の導入	p.20

設置の趣旨等を記載した書類

1. 中部大学の沿革と大学院工学研究科創造エネルギー理工学専攻設置の趣旨

(1) 中部大学の沿革

学校法人中部大学は、昭和13年12月にその前身である名古屋第一工学校を開設して以来、77年余の歳月を経て、現在、中部大学に、工学部、経営情報学部、国際関係学部、人文学部、応用生物学部、生命健康科学部、現代教育学部の7学部・30学科及び工学研究科、国際人間学研究科、経営情報学研究科、応用生物学研究科、生命健康科学研究科、教育学研究科の大学院6研究科を設置し、併せて中部大学第一高等学校、春日丘高等学校、春日丘中学校を擁する総合の学園となっている。

中部大学は、「**不言実行一あてになる人間**」の育成を**建学の精神**として、「豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を育成するとともに、優れた研究成果を挙げ、保有する知的・物的資源を広く提供することにより、社会の発展に貢献する。」ことを基本理念として、上記の学部、研究科に加え教育研究・社会貢献に関わる中部高等学術研究所、センター等を置いて教育研究・社会貢献に邁進している。

(2) 工学部・大学院工学研究科の沿革

中部大学工学部（昭和59年4月に中部工業大学は中部大学に名称変更）は、昭和39年4月に中部工業大学設立と同時に設置され、**大学院工学研究科**は、工学部を基礎として昭和46年4月に設置された。

現在、工学部は、機械工学科、電気システム工学科、電子情報工学科、都市建設工学科、建築学科、応用化学科、情報工学科、ロボット理工学科の8学科、工学研究科は、機械工学専攻、電気電子工学専攻、建設工学専攻、応用化学専攻、情報工学専攻の博士課程5専攻と平成26年度に開設した創造エネルギー理工学専攻の修士課程1専攻でそれぞれ構成され、工学関係分野の教育研究活動を展開している。

工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）は、科学技術の利用がグローバル化するに伴い、広範囲の基礎知識と高度な専門知識が工学分野で益々必要となっている状況下において、幅広い視野と基礎知識、高度な専門知識とその応用力を修得し、時代の要請に応え、更に時代を先取りする工学的技術開発とそれを支える基礎学理の教育研究を行って、地域社会から国際社会に至るまでの広い分野において柔軟に活躍でき、人類福祉の増進に貢献できる技術者、研究者を育てることを目的としている。

博士前期課程では、技術・研究開発でプロジェクトリーダーとして活躍でき、工学的技術と基礎学理を維持発展させる高度な技術者の育成を、博士後期課程では、新たな工学的技術とその基礎学理を創造的に発展させる能力のある技術者、研究者及び教育者の育成をそれぞれ主目的としている。

(3) 大学院工学研究科創造エネルギー理工学専攻修士課程の設置

現在、我々は生活に密着する地球及び地球周辺から太陽を含んだ近宇宙（以下「生活圏宇宙」という。）の中で生きているが、環境問題やエネルギー問題など人類の持続可能性が脅かされ、また、大規模自然災害など突然のリスク事象による持続性の断絶などが大きな問題となっている。これらの生活圏宇宙に関わる諸問題を解決し、リーダーシップをとり実行していくには専門分野のみならず広範な知識・技術を身につけた人材が必要であり、そういった人材の育成が社会から要請されている。

このような時代の要請に応えるために、平成26年度に工学研究科に独立専攻として創造エネルギー理工学専攻修士課程を設置した。本専攻では生活圏宇宙を広範囲で学際的な複合学問領域として捉え、生活圏宇宙の基礎科学を深く学び理解した上で、それを応用するための空間情報技術の素養を修得し、それらを利用・活用した新しい省エネルギー技術や超伝導直流送電技術、次世代エネルギー科学技術の発展と追求、更なる新しい学際的な学問の創成を教育研究の基本理念として、次世代エネルギーとその関連分野において、総合力豊かで創造的かつ実践的な研究・技術開発を担う国際的な視野を持つ人材を育成し、社会の要請に応えることを目標としている。

(4) 大学院工学研究科創造エネルギー理工学専攻博士課程の設置の必要性

現代社会を取り巻く環境問題やエネルギー問題、大規模自然災害に代表されるようなリスク事象による人類の持続可能性への脅威は、我が国だけでなく全世界的な問題で、解決すべき技術的・制度的課題への時間的な猶予は限られており、非常に切迫した状態である。このような課題解決に必要な人材、すなわち最先端の技術を研究開発し、教育・指導を通じて研究成果や技術を蓄積・集積し、それを継承・普及させることができる、高度な専門性を備えた教育・研究者の活躍が社会的にも求められている。このため、工学研究科創造エネルギー理工学専攻は、修士課程の設置をもって完成とするものではなく、次世代エネルギーとその関連分野において、高度な専門性を備えた教育・研究者を育成することを目標として、修士課程の完成後に博士課程への課程変更を実現し現代社会の要請に可及的速やかに応えようとするものである。

2. 特に設置を必要とする理由

現在、世界では気候・環境変動による影響やエネルギー問題など人類社会の発展に伴って生起し、今後も継続することが予測される問題によって人類社会の持続可能性が脅かされている。また、東日本大震災に代表されるように複合広域災害など予測が難しい突発的な事象によって社会の持続可能性が大きく損なわれてしまう事例も数多く発生している。これらの問題は複数の学術分野を横断する「問題複合体」であるため、どこか特定の一分野のみに特化した人材だけでは課題の解決は難しく、分野横断的な教育・技術研修を受けた人材が課題解決には必要不可欠である。

そこで、工学研究科では、地球環境時代の諸課題を解決できる高度な科学技術を探求することを一つの柱として、産・官・学にまたがる幅広い知的・人的ネットワークの構築、未来指向型の技術開発ができる高度なフロンティア技術者の育成を目指している。

平成26年度設置の創造エネルギー理工学専攻修士課程は、工学研究科の独立専攻として工学部（機械工学科、電気システム工学科、電子情報工学科、情報工学科）、中部高等学術研究所及び超伝導・持続可能エネルギー研究センターを基礎として、特にエネルギー問題とそれに関連する課題を対象に複数の学術分野に関する総合的な教育研究を行い、分野横断的な研究課題に取り組み、リーダーシップをとって問題解決のできる、創造的かつ実践的な研究開発能力を備えた技術者の育成を目的としている。

創造エネルギー理工学専攻修士課程は、修業年限が2年間で問題複合体の解決のため、新たな学際的な学問分野を創成し、牽引できる総合的で高度な専門性と研究能力及び教育力を兼ね備えた教育研究者を育成するには2年間の修士課程の学修では限界があり、修士課程での学習を基盤としつつ、より包括的で高度な学修を積み上げるため、修士課程に引き続いて3年間の博士後期課程での学修が必要である。そこで、本専攻を更に発展させ、既設の修士課程を博士前期課程と位置づけ、空間情報科学及びエネルギー関連科学の高度な知識・技術と研究能力を生活圏宇宙の基礎科学を含めた幅広い周辺領域の学識・素養とともに積み上げて、高度な専門性と総合性を兼ね備えた教育・研究者を一貫した教育カリキュラム・学位プログラムによって育成する博士課程を設置し、その中で新たな学際的な学問領域を創造し、創成・蓄積・集積した技術や知識を世界へ展開し次世代へ継承することを目指す教育研究者や、修得した高度な専門性や能力を生かして問題複合体への各種課題解決に挑むことにより社会に直接的に還元することを目指す高度な研究能力を有する専門的技術者の養成を行う。

この後期博士課程の設置は、学生の高い勉学意欲及び社会貢献意欲と問題複合体の解決のための高度な専門性を備えて、社会の様々な場で貢献できる教育研究者の育成を求めている国及び国際社会からの要請に応えるものであり、平成23年1月の中央教育審議会答申「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～」の趣旨にも沿うものである。

博士課程の設置により、国内でも焦眉の急となっているエネルギー関連では、太陽エネルギーをはじめとしたバイオマスエネルギーなどの新エネルギー技術の開発・発展や超伝導直流送電やスマートグリッドといった新しい省エネルギーシステムの技術開発、新しい資源探査技術や手法の開発、環境への影響評価など様々な部門において活躍が要請されている高度専門技術開発を行う教育研究者を輩出できる。また、これらの課題に関して、衛星情報を用いた全球的な各種観測、地理情報システムなどを活用した各種データの見える化、「地下天気図」に代表されるような今まで見えなかったものを新しく「みる」「はかる」手段の研究開発を担う教育研究者を輩出し、その研究成果はレジリエントな地域、社会、国土作りにおいて様々なリスク管理や持続的発展社会の形成に貢献することが期待される。

一方、中部地域は、自動車、工作機械、精密機械をはじめとした日本トップクラスの工業地域であり、自然再生エネルギーや省エネルギー技術分野でも、関連産業が拡大しており、本専攻における人材養成が産業界、官界からも求められている。また、グローバルな観点だけでなく、この地域の工業の持続可能性に関しても環境やエネルギーの問題は避けられず、更に今後発生が予想される東海・東南海・南海地震といった持続可能性を脅かすリスク事象を抱えており、本専攻で学び高度な科学技術を修得した人材がこれらの課題に対してリーダーシップを取り、問題解決を実行し、後進の育成を行っていくことが激しく変化する地域社会への大きな貢献になり、更に地域社会から国際社会へとその課題解決のための科学技術や手法を展開することが大きく期待されており、そのための人材を育成することが本専攻博士課程を設置する最大の理由である。

3. 教育研究上の理念、目的—人材養成の目標—

(1) 教育研究上の理念、目的

創造エネルギー理工学専攻は、地球及び地球周辺から太陽を含んだ近宇宙（生活圏宇宙）を、広範囲で学際的な複合学問領域として捉え、生活圏宇宙の基礎科学を深く学び理解した上で、それを応用するための空間情報技術を修得し、それらを利用・活用した新しい省エネルギー技術や超伝導直流送電技術、次世代エネルギー科学技術の発展と追求、更なる新しい学際的な学問の創成を教育研究の基本理念とする。

創造エネルギー理工学専攻は、広範な分野を取り扱うため本学の工学部4学科及び附置研究所・センターを基盤とした独立専攻として、上記の基本理念の下で、総合力豊かで創造的かつ実践的な研究・技術開発を担い問題解決に当たる国際的な視野を持つ教育研究者及び高度な研究能力を有する専門技術者を育成することを教育研究上の目的としている。

(2) どのような人材を養成するのか。

創造エネルギー理工学専攻は、生活圏宇宙を学術的研究の舞台とし、エネルギー問題や地球環境問題など学際的な問題複合体を様々な観点から俯瞰し、それに関わる基礎科学の知識と、問題解決に不可欠なエネルギー科学と空間情報科学の専門知識・技術・応用力を修得するとともに、そうした科学知識や技術を活用した次世代エネルギー及び関連技術の開発と応用に必要な研究・教育・技術開発能力を研鑽し、先端的、学際的、創造的な高度専門知識技術を修得し、そこから課題解決に必要な新しい学際的な学問領域を創造し、そこで創成・蓄積・集積した知識及び技術を世界へ展開し、次世代へと継承する教育研究者の育成、及び修得した高度な専門的な知識や技術、能力を生かして問題複合体への各種課題解決に挑むことにより国際的な舞台で活躍し、社会に直接的に還元することを目指す高度専門技術や知識の実践者を育成することを目的としている。

このような人材を育成するために、創造エネルギー理工学専攻博士前期課程（修士課程）では、工学研究科の共通の基盤となる研究科共通科目に加え、エネルギー科学と地球・宇宙科学の理学的素養を基礎科学のベース科目とし、空間情報科学技術、エネルギー科学技術の専門知識・技術を学修し、次世代エネルギー技術の研究開発に従事できる先端的、創造的、学際的な専門知識・技術を修得させる。また、学際的な研究テーマなどは必要に応じて他専攻・他研究科が開講するテーマと関連する広域科目を修得させる。更に、各種実習や研究指導などの実践的教育活動を通じて自ら課題を発掘し、その解決を行う能力を養成する。これらの体系的なコースワークにより、特定領域の高度な専門的知識・技術・能力と幅広い関連領域の素養の両方を併せて修得することができる教育課程としている。

博士後期課程では、こうした博士前期課程（修士課程）における体系的な基盤教育の上に積み上げていく、学生一人一人に応じた高度な教育プログラムの履修を通じて人類の持続可能性を脅かす問題複合体の解決に不可欠な、エネルギー科学及び空間情報科学の高度な専門性と関連する領域の幅広い知識・技術・能力を合わせて修得させ、その上で独創的な研究を遂行し、博士論文を完成させるといった体系的な教育課程とすることを目指している。

上記の一貫した教育課程のため、本専攻の後期博士課程設置と併せて、創造エネルギー理工学専攻博士前期課程（修士課程）の修了要件に、新たに「博士論文研究基礎力審査」制度の導入を進める予定である。

博士論文研究基礎力審査の導入に当たっては、

- ① 専攻分野の専門的知識・能力と関連する分野の基礎的素養を筆記試験で評価する。
- ② 専門研究分野の歴史や展望等に関する認識と博士論文研究遂行に必要な能力を研究報告及び口頭試問で評価する。

- ③ 上記 2 段階の厳格な評価を実施するため、適正な評価の基準を定め、学内外の専門分野・関連分野の複数の教員で構成する審査体制を整備する。

以上の 3 点を中心として制度の導入を行っていく。

一方、本学は欧米やアジアの 25 の大学・国際研究機関との間で大学間協定を締結しており、学部・研究科の学生が参加できる国際交流プログラムなどを通じて、教職員及び学部と大学院の学生の国際交流を実現している。また、**本学独自の奨学金、海外留学・研修関連奨学金や大学院生海外発表支援制度**などが整備されており、これらの制度の活用を通じても**グローバルに活躍できる人材の育成**につなげている。

本専攻の主たる**教育目標**として、次の 3 点を掲げている。

- ① **生活圏宇宙に関する知識やそれを利活用する技術など、本専攻の学術領域における高度な知識・技術を修得させる。また、専門的な知識・技術だけでなく、関連する学際的な領域の幅広い知識・技術を修得させる。**
- ② **修得した高度な知識・技術を生かして物事を多面的にとらえ、判断することによって、既に存在する課題だけでなく新たな課題を発見し、その課題解決に対して積極的に計画立案し、実施しその結果を評価して更なる改善に結びつけることができる態度・能力を修得させる。**
- ③ **社会の要求する各種課題に対して多方面の専門家などと協力して解決に導き、その成果を論理的に取りまとめ、国内外で発表、説明することができるコミュニケーション能力を修得させる。**

以上の知識・技術を修得することで、広い学問領域の科学に習熟し、かつ高い専門性を持ち、直面する様々な諸課題を解決することができる能力を身につけた人材は、課題解決のための**学際的な新規学問領域を開拓・継承・発展させる教育研究者**として、もしくは**電力・エネルギー技術産業、空間情報技術産業、調査設計技術産業**などにおいて、先端技術等を開発し技術指導等を通じてこれを広く普及させる**高度専門技術の教育・研究・実践者**として活躍することが期待される。

なお、本専攻の**教育・研究の基本理念を表す図を資料 1**として添付した。

4. 研究科、専攻の名称及び学位の名称

(1) 研究科の名称

工学研究科 (Graduate School of Engineering)

本研究科は、工学部機械工学科、電機システム工学科、都市建設工学科、建築学科、電子情報工学科、応用化学科、情報工学科及びロボット理工学科の 8 学科を基礎として、**機械工学、電気電子工学、建設工学、応用化学及び情報工学の 5 専攻**（博士前期・後期

課程)並びに平成26年度設置の**創造エネルギー理工学専攻(修士課程)**で工学関係分野を対象として構成しているので、**工学研究科**の名称としている。

(2) 専攻の名称

創造エネルギー理工学専攻 (Major in Innovative Energy Science and Engineering)

平成26年度設置の**創造エネルギー理工学専攻(M)**は、地球及び地球周辺から太陽を含む近宇宙(生活圏宇宙)を学際的な複合学問領域としてとらえ、それを利活用した各種技術の創成と発展を教育研究の基本理念として、複合的な工学的課題を貫く基礎原理を理解する理学的な素養をベースに、工学の複数分野及び複合学問領域の知識・能力・技術を修得した次世代エネルギー分野の研究技術開発を担う人材の育成を目的としている。それゆえ、これらの目標を達成するために、専門教育課程等において、理学関係及び工学関係の科目を配し、専攻名を**創造エネルギー理工学専攻**としている。

今回設置の博士後期課程は、既設の**創造エネルギー理工学専攻修士課程**の課程変更を行うものであり、既設の修士課程と同様、当該名称がもっとも適切であると判断している。

(3) 学位の名称

創造エネルギー理工学専攻博士後期課程の修了生に対しては、**博士(工学)(Doctor of Engineering)**を授与する。

創造エネルギー理工学専攻で育成する人材像は、博士前期課程・後期課程を通じて一貫した教育プログラムにより養成した幅広い分野の知識・能力・技術を活かして「物事の基礎から熟知している高度専門技術者・教育研究者」であり、グローバルな実社会における様々な局面で、問題発見及びその解決に、修得した能力やリーダーシップを発揮する人材である。このことより、学位に関しては、工学研究科の専攻であること、本専攻で育成する人物は上記の高度専門技術の教育・研究・実践者としての資質を修得した者であること、更には社会的・国際的な学位の通用性を考慮して、学位の名称を**修士(工学)に続いて博士(工学)**としている。

5. 教育課程の編成の考え方及び特色

工学研究科には、既に機械工学、電気電子工学、建設工学、応用化学、情報工学の5専攻があり、研究科全体の基盤となる各種教育科目を**研究科共通科目**として置き、その上に高い専門性を育成するための専攻独自の**専門教育科目**を置いている。

創造エネルギー理工学専攻博士前期課程(修士課程)では、既存の各専攻と比して幅広い学際的な領域の知識や技術を必要としているため、**修了要件**の合計30単位以上のうち、「生活圏宇宙」に関わる広い範囲の科学理論や知識を修得する「基礎科目」から4単位、「空間

情報科学系」、「エネルギー科学系」からなる「専門科目」から4単位、「特別研究 A」、「特別研究 B」の6単位の合計14単位が必修であり、残りの16単位を「基礎科目」、「専門科目」、「研究科共通科目」から、自らの学修計画に従って選択することになるが、指導教員の指示等のある場合には他専攻の専門科目なども修得することとなる。なお、2年次に実施する修士論文作成指導、研究教育活動については、授業科目として設定しないので、博士前期課程（修士課程）修了に必要な単位として認めないこととしている。

博士後期課程では、博士前期課程（修士課程）との一貫した学位プログラムを考慮し、博士前期課程（修士課程）の学修内容・研究活動の上に、学生一人ひとりの個別の学修・指導プログラムによって問題複合体解決のための課題解決に向けた具体的な研究テーマを通じて、より包括的で高度な学修内容・研究活動を体系的に修得させることを目指している。そのために、具体的な課題の解決に必要となる新しい知識や技術を開発・研究する能力を修得させることとして、1年次に「創造エネルギー理工学特別研究 A」「創造エネルギー理工学特別研究 B」を必修科目として配置し、博士前期課程におけるコースワークとそれに基づく研究指導に引き続いて体系的な学修の基盤固めを図る。

また、工学研究科では博士後期課程向けの研究科共通科目として「先端工学特論」を開講しており、これは広く工学分野における先端技術の研究、開発動向を専門分野の教員が担当して英語で講述するものであり、工学研究科で学ぶ大学院生が、広く先端研究に関する知識を得る機会を提供するとともに、英語による聴講能力及びコミュニケーション能力を身につけるためのものである。この科目の他にも、学修計画上必要と判断される場合は他専攻の講義を受講するよう履修指導を行う。

創造エネルギー理工学専攻では、学生一人ひとりをその将来展望や適性などに応じて研究指導・履修指導を行い、体系的な教育課程のもとで、高い教育・研究・実践力の基盤となる高度な知識・技術を修得させるとともに、可及的にTA及びRAとしての活動を指導し、その活動を通して教育指導の方法論を実践的に修得させる。このような教育・指導プログラムは、学修歴、研究歴、あるいは職業歴等を考慮して多様なコースを学生一人ひとりに対して複数の教員の指導をもとに組み立てる。

本専攻の博士課程を設置するに当たっては、**新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—**（中央教育審議会答申（平成17年9月））の大学院に求められる人材養成機能として、主に①高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成、②創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成に重点を置き、また、**グローバル化社会の大学院教育—世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために—**（中央教育審議会答申（平成23年1月））における広く産学官の中核的人材としてグローバルに活躍できる高度な人材の養成のための提言を踏まえて、博士前期課程・博士後期課程を通しての博士課程全体の目的を「幅広く深い学識の涵養を測るとともに、専門領域の高度な知識・技術と併せ

て高い研究能力・教育力を培う」と明確化し、博士前期課程と博士後期課程とで一貫した体系的な授業カリキュラムを編成している。博士後期課程の人材養成目標を「高度な専門的知識・技術と幅広い関連分野の素養を高い研究能力・教育力とともに併せ備え、人類社会が直面する道の課題を世界に先駆けて解決に導き、その成果を世界に展開することのできる高度な人材の養成」として、学生一人ひとりに応じた学位授与へと導く体系的かつ弾力性のある教育プログラムを編成するものである。

6. 教員組織の編成の考え方及び特色

創造エネルギー理工学専攻の教員組織は、基盤となる工学部の各学科及び中部大学附置研究所の教員を中心に、大学院博士前期課程及び博士後期課程の教育研究を担当する上で十分な専門性、研究歴、教育経験及び実務経験等を備えて、組織的に集団で研究指導、研究指導補助を進めることができる専任の教授、准教授で構成している。

これらの専任教員は、**生活圏宇宙に係る教育課程の特質を踏まえた博士前期課程・博士後期課程で一貫した体系的な教育課程を編成**する観点から、次のような専門分野を有する者で組織している。また、産学官が協力し国内外の多様な社会の要請にも的確に応え、存在感の発揮できる者で構成しているのが特筆となっている。

基礎科目系の教育研究は、エネルギー工学、超電導などを専門とする教員による電磁気学、熱力学のエネルギー基礎科学に加え、宇宙物理学・宇宙線物理学・地球物理学などを専門とし、太陽中性子線や宇宙線観測、恒星の進化、自然災害や地球環境に関して研究を行っている教員が担当している。

空間情報科学系の教育研究は、地球システムとその計測表現法、空間情報科学、リモートセンシング、地球環境学、関連する農学、森林計画などを専門とし、環境科学や災害、資源探索、農林業への地理情報システムの応用等に関して研究を行っている教員が担当している。

エネルギー科学系の教育研究は、伝熱工学、熱力学、環境工学、応用物理、応用化学、超伝導工学、低温工学、核融合科学、プラズマ理工学、物質理工学、生体物理、計算物理学などを専門とし、CO₂削減などのエネルギー環境問題やリサイクル問題、バイオエネルギー、直流超伝導送電システム、太陽光発電等に関する高効率エネルギー変換、マイクロ波による物質加熱、燃料電池などに関して研究を行っている教員が担当している。

工学研究科共通科目では、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うために、**先端工学特論**を設け、機械、電機、電子、化学、情報、土木、建築、ロボット、エネルギー、自然災害など広く工学分野における先端技術の研究、開発動向について、本専攻の専任教員を含む各専門分野の教員がオムニバス方式により授業を行っている。

博士後期課程の創造エネルギー理工学特別研究・博士論文指導は、学生の将来に対する志

望、学修目標及び学修習熟度を考慮した創造的課題について、教員集団による学生の個別指導により、人格的かつ専門的な能力の発達を総合的に図ることとしている。

また、本専攻開設時の専任教員の年齢は、60代3人、50代4人、40代6人、計13人のバランスのとれた構成となっており、別項の書類「専任教員の年齢構成・学位保有状況」（定年規程を添付）のとおり、同専攻の完成時までに定年年齢を超えることはなく、将来にわたって継続性のある教員組織の構成となっている。

7. 教育方法、履修指導、研究指導の方法、修了要件及び履修指導例

創造エネルギー理工学専攻博士後期課程に、様々な基盤的な専門性と関連領域の基礎的な素養を備えて入学する学生に対しては、本専攻の教育研究方針に基づき、学生が志向する専門性に関わる研究力と、周辺学問領域の知識・技術を含めた幅広い総合力の両方を課程教育において育成するため、その専門性に最も深く関わる**主指導教員**を、学生に教員の専門性を周知させた上でその希望を十分考慮し、**学生と教員の面談**を経て決定する。

主指導教員は、学生と協議し博士論文研究テーマと**複数の副指導教員**を決め、副指導教員と協力し、学生一人ひとりに対し、博士後期課程入学までに既に修得済みの基盤的な専門性はもちろんのこと、個性や将来の進路目標などに充分配慮して、**具体的な研究指導プログラム**を策定する。学生は、主指導教員との相談の下、専攻の教育目標を満たす「**学修計画書**」を作成する。学修計画書には博士課程における「**研究計画**」を記載する。提出された学修計画書は、**専攻会議により評価、審査**が行われる。学修計画書は博士後期課程1年次の4月末（9月入学者は、9月末）に指導教員へ提出することとするが、学修計画書を見直す場合は博士後期課程2年次の4月末（9月入学者は、9月末）までに、変更を指導教員に申し出ることとする。

副指導教員は、博士論文研究テーマに沿って専攻の中から適任者を充てる。なお、学生の志向する学際的な研究テーマに関して専門性が異なる複数の教員により特に密な連携指導が必要な場合も、指導する個々の研究テーマにより、いずれか一人を**主指導教員**とし、他を**副指導教員**とする。

論文審査及び試験は、本専攻から**主査1名、副査2名、専攻の外部（他専攻、他研究科、他大学等）から副査1名**の構成を基本として、**主査1名、副査3名以上の教員**で**博士論文審査委員会（主指導教員は主査にはなれない。）**を組織する。学生は学修計画書に基づいて、指導教員の指導及び審査委員会の助言の下で研究活動を行い、博士課程2年次2月末（9月入学者は、7月末）までに開催される「**研究中間報告会**」において、学修研究内容と進捗状況について第三者の評価も含めて**博士論文審査委員会の中間審査**を受ける。そして博士後期課程3年次の1月末（9月入学者は、7月末）までに所定の書式を整えて「**博士学位請求論文**」を提出し、**博士論文審査委員会はその学術内容の予備審査**を行う。

論文が受理された学生は、2月末（9月入学者は、8月末）までに開催される「**博士学位請求論文公聴会**」でその研究内容を公表すると同時に**第三者を含めた口頭試問**を受け、博士論文が評価基準を満たすかどうかの審査を受ける。そして、**専攻会議**において審査委員会の口頭試問結果も踏まえて総合的に博士学位請求論文の合否が審査される。**工学研究科委員会**は専攻会議、専攻主任会議の議を経て付議された博士学位申請論文の合否を正式に決定する。博士学位申請論文の合格が承認され博士後期課程の修了要件を満たした学生には、博士（工学）の学位が授与され、博士後期課程を修了することができる。

学生の博士後期課程入学からの**基本スケジュール**を示せば、**資料 2**のとおりになる。

本専攻博士後期課程の修了要件は、本専攻の博士課程に**3年以上在学**し、必修科目（創造エネルギー理工学専攻特別研究 A、B）を含めた**8単位以上を修得**し、かつ、必要な**研究指導**を受けた上で**博士論文を提出**し、その**審査及び試験に合格**することとする。ただし、**優れた業績をあげた者**については、**在学期間は1年**（在学期間1年を持って博士前期課程を修了した者に関しては2年）以上でよい。

博士論文の審査は本専攻の理念に基づく創造エネルギー理工学に寄与する研究成果を有しているかどうか、学位申請者の研究能力や技術的な習熟度、関連する幅広い専門的知識、研究における倫理性が基準となる。履修する科目の単位認定及び論文審査にあたっては評価の基準を定めてあらかじめ公表する。

資料 3として学生の**履修フローチャート**を示す。また、**資料 4**に「**履修モデル**」として以下に示す履修指導例を示す。

履修指導例

（1）持続可能なエネルギー開発技術等を担う人材の養成

エネルギー問題は人類の持続可能な開発に関して大きな課題であり、特に近年の電力需給状況を鑑み、我が国内で喫緊の課題であるといえる。また、レアメタルなど金属資源の持続可能性も近年問題となっている。油井管やガス井管（天然ガス・シェールガス）に使用されるステンレス鋼に代表される鉄鋼製品はレアメタルであるクロムが大量に消費されており、持続可能な社会の実現には、クロムフリー鋼管の開発が不可欠なテーマである。

学生が興味を抱いたこういったテーマに関連する教員と面接し、高温高圧な湿潤炭素ガス環境に耐え得るクロムフリー鋼管の開発を目標とし、「炭素鋼と6重量%Cr鋼及び6重量%Crベース Ni、Cu 添加鋼の炭酸ガス腐食」を博士論文の研究テーマとした。

熱力学分野の教員を主指導教員とし、関連する分野として環境工学、電気化学、腐食関連の専門家を副指導教員として配置し、副指導教員からは、研究分野のみに関わらず幅広い知識と技術に関する指導も併せて行う。

講義科目としては「創造エネルギー理工学特別研究 A」、「創造エネルギー理工学特別研究 B」を受講し、指導教員が必要と認める場合には、他専攻、他研究科の講義を受講して、幅広い知識と技術を修得させる。

特別研究及び博士論文研究指導では、テーマにおける一連の研究課題の問題点を摘出し、様々な課題解決に向けて研究を行う。この場合の実習内容及び研究課題の一例として、次のとおり計画をしている。

- ・熱力学計算による合金状態図の作成、油井管の合金設計システムの開発
- ・電気化学測定手法による腐食防食評価法の修得
- ・高分解走査式顕微鏡写真を使用した結晶・合金皮膜の同定分析技術の修得
- ・研究内容のプレゼンテーション技術の向上

以上のような講義、実習及び課題を履修することにより、高度な専門的知識・技術だけでなく、関連する領域の幅広い知識・技術を修得することができ、次世代エネルギー及びその関連分野における各種課題の解決を目指す研究・教育者として国際的に活躍できる基盤を形成することができる。

特別研究の履修や各種実験による研究遂行の成果は博士論文としてまとめられ、評価を受ける。

このような研究テーマにおける博士課程修了者の進路としては、鉄鋼メーカー、鉄鋼関連エンジニアリングメーカーの研究者、環境コンサルタント会社などへの就職が期待される。

(2) 地域特性・環境に即した地域社会のエネルギー戦略・計画を担う人材の養成

我が国が現在直面している、急激な少子高齢化の進展に伴う地域構造の大変化や 3. 1 1 以降明らかになった国難、すなわち「低頻度巨大複合災害」、更には地球温暖化など地球規模の環境変動に対応して持続可能な発展を目指すには、これまでのように地域環境計画・防災計画・エネルギー計画を個別に取り扱うのではなく、総合的に取り扱うことが必要であり、取り分けこの三者の中で、現在最も情報が十分でなく実態が不明で、その計画をめぐる方法論も明確でない計画領域は、エネルギー計画である。

このようなテーマに興味を持った学生が教員と面接し、上記のような課題解決には地域や地球の総合的な情報基盤であるデジタルアースの利用が不可欠であると考

え、「デジタルアースによるエネルギー情報基盤の構築とそれによる地域エネルギー計画の検討」というテーマを博士論文研究とした。

空間情報科学分野の教員を主指導教員とし、エネルギー工学分野、情報科学分野や経済環境分野、都市計画分野などからの副指導教員を参画させ、必要であればこれらの分野の広範囲な知識や技術の指導も併せて行う。

講義科目としては「創造エネルギー理工学特別研究 A」・「創造エネルギー理工学特別研究 B」を受講する。指導教員が必要と認める場合には他専攻・他研究科の講義の受講を指導してより広範囲な専門的知識と技術を修得させる。

特別研究及び博士論文研究指導では時空間データの相互運用技術や多次元情報・不確実性情報などの可視化技術といった「デジタルアースの構築技術に関する研究」を修得し、現在のエネルギー利用の実態（発電所立地などの供給量と都市や工場など消費地の需要量及び送電網、再生可能エネルギーの賦存量など）を分かり易く時空間的に可視化した具体的な「エネルギー情報基盤」として新たに整備構築する。

そして、これらの情報基盤を利用したサービスモデルを考究する「デジタルアースの環境・防災・エネルギーといった社会的実利用領域への応用研究」を修得させて、情報基盤を利用した地域ごとの再生可能エネルギーの導入可能性、エネルギーの利用形態、送電網などを考慮した「エネルギーゾーニング」を提案して、ゾーニングに必要な基準や指標の体系化に関する知見をサービスモデルとして実装し、今後の自治体等が行う「地域エネルギー計画」の検討を支援する。

以上のような特別研究の履修及び博士論文研究を通じて、高度な専門的知識・技術だけでなく、関連する領域の幅広い知識・技術を修得することができ、次世代エネルギー及びその関連分野における各種課題の解決を目指す研究・教育者として国際的に活躍できる基盤を形成することができる。

特別研究の履修や博士論文研究の成果は博士論文としてまとめられ評価を受ける。

このような研究テーマにおける博士課程修了者の進路としては大学及び研究所等で工学系や複合系、総合系の研究教育職、エネルギー・測量・コンサルタント・シンクタンクなどの企業の研究者、自治体や政府の公務員、国際連合などの国際機関などへの就職が期待される。

なお、本学では、**研究活動の不正、研究費の不正使用を防止し、研究者が自ら高い倫理意識**を持って研究を推進すると同時に、大学も責任ある対応を行うこととして、研究の自由と研究者の自主性を尊重しつつ、適正な研究活動が推進できるように、平成19年4月に「**中部大学における研究者の行動規範**」（資料5）を制定している。

また、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成26年2月18日改正 文部科学大臣決定）及び研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文部科学大臣決定）を踏まえた「中部大学研究倫理委員会規程」（資料6）等を制定し、倫理教育の強化、不正を抑止する環境の整備、組織の管理責任の明確化等を図り、不正の事前防止に努めている。

一方、ヒトを対象とする倫理に関わる全ての研究及び関連する諸事象が、関連の諸指針等の趣旨に沿って正しく実施されるように、研究等の実施計画の内容を倫理的及び科学的観点から審査するために、「中部大学倫理審査委員会規程」（資料7）を制定している。

本学は、これらの実行的な取り組みを推進し、科学技術・学術の健全な発展に努め、大学院教育に活かしている。

8. 施設・設備等の整備計画

（1）校地、運動場の整備計画

本学は愛知県春日井市東部の丘陵地に位置し、43万㎡の校地を有し、この校地に既に7学部・6研究科の施設と全学共有施設としての図書館、講堂、体育館、武道体育館、全天候型のフィールド、運動施設、並びに食堂、売店、郵便局、休憩場所、茶室等、合計193,812.22㎡を整えている。

運動施設は、既に全天候型のフィールド2面（23,565.1㎡）と約14,452㎡の野球場、534.26㎡の弓道場、4,314.02㎡の体育館、3,178.64㎡の武道体育館、テニスコート4面及び室内温水プール（25m×7コース）を整えている。これらの施設は、学士・大学院課程教育における健康とスポーツ科目の授業や課外活動に十分活用できる広さであり、常時開放され、多くの学生が余裕を持ってキャンパスライフに十分活用できるように整備されている。

（2）校舎等施設の整備計画

本学大学院においては、教員の研究室、実験室及び設備、並びに大学院学生の講義、演習、実験に必要な教室等の設備と器具は整備されている。また、大学院学生のための研究室及び設備を整備し、学生が常時学内で研究活動を行える体制を整えている。

昭和46年度に設置した工学研究科においても、工学部が使用する2・3・5・6・7・8・14・16・18・36号館において、教員の研究室、講義室、演習室、実験・実習室等を整えている。

また、本専攻の基礎となる中部高等学術研究所、超伝導・持続可能エネルギー研究セ

ンターにも、教員の研究室、演習室、実験・実習室等を整えているので、創造エネルギー工学専攻の課程の変更をしたとしても、本研究科6専攻の教育課程の実施に支障を来すことはない。

さらに、大学院学生の研究室を十分に配置して、全学生が充実した研究活動が続けられるよう修学・研究環境を整えている。

工学研究科に関わる施設は、本届出書に別項で添付する「校地校舎等の図面」(2・3・5・6・7・8・14・16・18・36号館等)のとおりであり、学部と共用する施設のほかに、研究科固有の実験・ゼミ室(7室)、資料室(1室)、院生室(18室)を設置しており、教育研究に支障を来すことはない。

なお、参考として**授業時間割表**(使用教室等を含む。**資料8**)及び**院生研究室配置のレイアウト**(**資料9**)を添付した。また、本教育課程を実施するために必要な**機械・器具等の設備**については、クラスター高速並列計算機、直流超伝導ケーブル、太陽光パネル一式、海洋バイオマス研究用水槽、15面マルチディスプレイ表示システム、危機管理情報収集車等をはじめ、**資料10**のとおり学部、研究所等において既に整えており、これらを活用するので、特に整備する設備は多くない。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、6階建て延べ12,262.93㎡を有し、収容可能冊数は85万冊で、現有の蔵書数は65万冊余、閲覧席数は950席である。また、図書館には文献検索用のパソコンを館内の各階に整備し、全ての閲覧者が自由に閲覧できるシステムを整え、書籍や文献の検索や借入を効率的に進めており、教育研究を適切に促進できる機能を備えている。

現在設置している工学研究科関係の図書、学術雑誌等については、和書81,817冊、洋書21,569冊、和雑誌338種(BNを除く。以下同じ。)、洋雑誌542種、電子ジャーナル(和雑誌8種、洋雑誌240種)、視聴覚資料548点を配置し、また、既設の工学部と中部高等学術研究所、超伝導・持続可能エネルギー研究センター等における自然科学、機械工学、電気電子工学、エネルギー工学、情報工学、応用物理学、地理情報科学、超伝導工学、低温工学などの教育研究を推進する上で必要な図書、学術雑誌等は既に図書館に配備しており、新たに整備する必要がある図書、学術雑誌等は多くない。

なお、本学では、国立国会図書館や他大学の図書館と図書の相互貸借、文献の相互利用(複写)のサービス(インターネットによる申込み等)を行っており、その他、愛知県内の南山大学び愛知学院大学の図書館と図書館活動のコンソーシアムを結成し、相互利用等について共同活動を行っている。

その他、地元春日井市図書館とも相互利用サービスを行っている。

9. 既設の学部・修士課程との関係

工学研究科（既存5専攻及び創造エネルギー理工学専攻の6専攻）とその基礎に置く工学部（8学科）、中部高等学術研究所（国際GISセンター）及び超伝導・持続可能エネルギー研究センターの繋がり等の関係は、資料11に図示するとおりであり、創造エネルギー理工学専攻は、基礎となる固有の学科を有しないが、教育研究の柱となる自然科学系分野は全学共通教育科目、工学部共通教育科目、創造理工学実験など、空間情報科学系分野は中部高等学術研究所国際GISセンターなど、エネルギー科学系分野は超伝導・持続可能エネルギー研究センター、工学部機械工学科、電気システム工学科などの各領域に繋がりがあり、学部、研究科、研究所に一貫する教育科目、教育体制を考慮している。

創造エネルギー理工学専攻博士後期課程では、創造エネルギー理工学専攻博士前期課程（修士課程）との一貫した学位プログラムを考慮し、博士前期課程（修士課程）の学修内容・研究活動の上に、学生一人ひとりの個別の学修・指導プログラムによって、「生活圏宇宙」の諸問題、特に社会的要請の強い資源エネルギー問題や関連する地球環境問題などの持続可能性を脅かす諸課題を研究テーマとして取り組み、工学研究科の他専攻とも研究科共通科目等を通じて連携し、高度な専門性と学際的な広範な知識・技術を併せ持った人材の育成を目指している。

なお、創造エネルギー理工学専攻博士後期課程の学位の分野は、同専攻修士課程の学位の分野と同様に「工学関係 理学関係」としている。

10. 入学者選抜の概要

本学園創設の理念である「不言実行—あてになる人間」と、この理念をもとに設置された本学の理念である「豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力」に基づき、単なる知識や理論の修得にとどまらず、それらを社会の様々な現場で実践的に生かし得る人材、知識や理論を一層深化展開させることができる**高度な専門技術・知識を有する教育・研究・実践者**を目指す学生を受け入れる。

工学研究科の基本的なアドミッションポリシーとして、自然科学、工学の基礎的な科目を理解しているとともに、本専攻において更に高度で学際的な分野の学問の修得と関連の技術開発や将来の課題発掘とその解決に意欲と情熱を持って取り組むことができる人材を期待する。このアドミッションポリシーにしたがって、本学の関連学部及び大学院博士前期課程（修士課程）修了生はもとより、他大学院博士前期課程（修士課程）修了者、社会人、外国人留学生など多様な学生を受け入れる。特に一定の期間この分野で活躍し、一定の知識と能力を有している社会人の入学を期待している。

入学者選抜方法については、一般試験、社会人試験及び留学生試験を実施する。工学研究

科博士後期課程の入学試験の概要は、**資料 12** のとおりであり、試験方法は、書類審査、筆記試験、面接試験を行う。筆記試験では国際的に活躍するための英語力を問う内容とし、面接試験においては、将来の目的及び研究テーマに関する知識と準備状況を問うものとする。

本学大学院博士後期課程への入学資格は、学校教育法施行規則に則して大学院学則で規定しているが、社会人学生等の受験に当たり、本学大学院博士後期課程における大学院博士前期課程（修士課程）卒業者と同等の学力を有すると判断する際の手続きは、中部大学大学院の出願資格に係る**入学資格審査事務取扱要領**（入試委員会承認・決定）（**資料 12-2**）に定めるところにより、学長に対し入学出願時期の2週間前に入学資格審査申請書（申請書、履歴書、実績等報告）、最終学校の卒業証明書・成績証明書及び免許・資格等の証明書の提出を求め、**研究科の入学資格審査委員会**で審査を個別に行うこととしている。

その際の具体的な要件及び判定基準は、申請書類に基づき、①専修学校、各種学校、高等専門学校の課程の修了などの学習歴、②社会における実務経験や取得した資格等、③大学、修士課程の科目等履修生として修得した一定の単位、④その他、旧制諸学校で修了した課程の内容等を踏まえた総合的判断による対象者の絞り込みを経て、大学院博士前期課程（修士課程）卒業者と同等の学力に関する専門試験（筆記試験、面談試験）を実施し、60点以上の成績の場合に受験資格を有することとしている。

なお、後期博士課程への入学者の選抜に際して、博士前期課程（修士課程）の従来からの修了要件を満たした修了者の他に、**本学あるいは他大学での「博士論文研究基礎力審査」**あるいは海外における同等の審査により**修士の学位を授与された者、及びそれと同等の知識・能力を備えた社会人**にも博士後期課程の入学資格を付与することとする。

1 1. 管理運営

教学面における管理運営の体制については、工学研究科長の下に専攻ごとに**専攻主任**と必要に応じて**専攻主任補佐**を配置して、管理運営の責任体制を明確にしている。

また、工学研究科に、**研究科委員会（大学院教授会）**を設け、大学院研究指導担当教授をもって組織し、審議事項に応じて大学担当の教授、准教授、講師、助教を加えて、大学院の運営を行っている。

研究科委員会は、学長が学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与について決定を行うに当たり意見を述べるものとし、また、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要のものとして学長が定めるものについて意見を述べるものとしている。さらに、研究科委員会は、学長、研究科長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長、研究科長等の求めに応じ、意見を述べるができることとしている。

なお、研究科委員会の審議事項などは、**別項**で添付する「**中部大学大学院学則**」及び「**中部大学大学院工学研究科委員会規程**」のとおりである。

12. 自己点検・評価

本学では、平成3年11月に学長を委員長とする「自己点検・評価準備委員会（平成5年4月に、同委員会は「自己点検・評価委員会」となる。）」を設置し、平成5年度以降毎年「教育・研究活動に関する実態資料」を取りまとめて学内に公表するとともに、平成7年度以降毎年 Semester ごとに「学生による授業評価」を実施するなど、本学の教育研究活動の推進と自己点検・評価に必要な資料を作成・蓄積してきた。この「教育・研究活動に関する実態資料」は、PDCAサイクルの自己点検・評価の基礎資料として活用されている。また、「学生による授業評価」については、平成10年度以降、その結果や学生による座談会記事などを学内広報誌に掲載する等により教育改善に役立ててきたところであり、平成13年10月には自己点検・評価委員会が「学生による授業評価」の冊子として刊行し、学内に公開した。現在は、FD活動の一環としてWebで公開している。

自己点検・評価報告書については、平成11年11月に、自己点検・評価委員会の下に複数の「点検・評価委員会」を設置して、大学院・学部の諸活動をはじめとする全学的な点検・評価を実施し、この点検・評価の結果は、自己点検・評価委員会が全体の取りまとめを行った上で、平成12年9月に「中部大学自己点検・評価報告書（平成11年度）」として刊行し、学内の各部署及び全教員に配付するとともに、全国の国・公・私立大学をはじめ広く学外に公表するとともに、平成15年2月には、第2回の自己点検・評価の実施組織として自己点検・評価委員会の下に専門委員会を置き、大学として当面する教育活動と研究活動を点検し、「平成15年度中部大学自己点検・評価報告書」として公表し、その結果、教育職員の職務・勤務・人事の在り方、学内委員会の組織再編成、研究予算の仕組みの見直し等について、改革の実を挙げることができた。

次いで、平成18年度からは、認証評価機関（日本高等教育評価機構）の評価を受けるための資料とするべく、自己点検・評価を実施し、「中部大学自己評価報告書（平成19年7月）」（要約は平成21年10月にホームページで公開）及び「自己評価報告書データ編（平成19年7月）」を刊行し、平成19年11月に日本高等教育評価機構による実地調査を受審し、平成20年3月に「中部大学は、すべての基準において大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。

また、平成25年度には、「自己点検・評価報告書（2012年度）」を公表し、平成26年10月には、2回目の認証評価機関（日本高等教育評価機構）の実地調査を受審し、平成27年3月に「中部大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。」との判定を受けている。

1 3. 情報の公表

本学は、中部大学教育情報公表ポリシー「中部大学は、教育機関として公的な責務を認識し、教育の一層の質的向上に挑戦し続けるとともに、社会に対して説明責任を果たすため、積極的に教育研究情報を公表いたします。」を定め、情報を受け取る者のことを想定し、その受け手（受験生、卒業生、在学生の父母、企業、地域等）に必要な情報を分かりやすく示すように配慮し、中部大学ホームページ（<http://www.chubu.ac.jp/>）に情報公表（http://www3.chubu.ac.jp/facts_figures/）へのリンクを設置し、学校教育法施行規則に定める事項等を「中部大学を知る」「学びでみる中部大学」「学生生活でみる中部大学」「データでみる中部大学」「中部大学の評価」の5項目に区分して公表している。（中部大学情報公表の項目 資料13）

一方、全教員の専門分野、研究テーマ、担当授業科目、著書・学術論文・研究報告、学会・社会活動等を毎年「研究者一覧」として刊行して広く学内・外に公表してきたが、現在は、中部大学ホームページの「中部大学の研究活動ホーム」で公表している。加えて産学官連携の必要性から、企業・経済団体等社会の求めに応じて平成16年度から毎年、冊子「中部大学研究者紹介」（現在は、「共同研究をご検討いただくために 中部大学研究紹介」）を刊行して、地域の企業・団体等に配付している。

また、本学の全体像は、統計やデータだけでは分るわけではないので、実際に大学のキャンパスを訪問していただき、教育活動や学生の状況、ハード・ソフト両面の学修環境など多様な活動を知っていただくよう、オープンキャンパス、高校生訪問ツアー等を通じて、授業内容等そのものを積極的に公表するなど広く大学を公開することに努めている。

一方、大学院関係では、大学院進学説明会を学内の学生を対象に年2回、学外者（他大学の学生、社会人、留学生等）を対象に年1回開催し、研究科の各専攻について広く公開している。

さらに、平成26年度から、「大学ポートレート」の本格的稼働に参加し、大学の社会に対する説明責任を果たすとともに、本学における教育の更なる質の向上に努めている。

1 4. 教員の資質の維持向上の方策

- (1) 新任教員に対するFD活動：毎年4月の採用辞令交付以後に、4～5時間のスケジュールで、新任教員を対象として実施している。その主な内容は、①学長から、本学の歴史と建学の精神を踏まえた**教育研究理念、使命並びに目的の解説**とその実践のための心構え、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針、**研究者倫理**等を始め、当該年度の主要な教育研究活動計画の説明並びに本学学生の特質、状況等の具体的な分析に基づく教育指導の確立等についての説示、②FD委員会委員（大学教育研究センター長）によるFD活動全般、教育活動顕彰制度等の説明、③事務局長等による教員の服務規程、

会計規程、教務事務、学習指導事務等に関する諸規定の徹底等である。この研修の成果は、本学に対する帰属意識の高揚と基本的な職務の規律ある実践を促すことに表れている。

(2) **全教員に対するFD活動**：本学は、平成5年度から学長直属の組織として「総合企画室」(現「**大学教育研究センター**」)を設置し、教員の教育資質向上のための講演会、研究会、研修会などを開催してきたが、平成14年度には学長を委員長とするFD推進委員会(現在は「**FD委員会**」)を設置して、教員のFDのための方針の作成とその実践を着実に進めてきた。具体的なFD活動の推進母体には、大学教育研究センターを当て、大学教育の改善・改革の方向とも整合性を保ちつつ進めている。

本学の主なFD活動は、①教育内容と方法の改善・向上のための研究・研修活動と、②教育実践に関する教員相互間での経験交流による自己研鑽活動にまとめられる。

①については、高等教育の専門家を本学の客員教授として採用し、専門的な立場からの指導・助言を講演会或いは個別指導によって進めている。また、毎年1～2回はFD活動で顕著な実践を有する学外の専門家を招聘して、講演会等を開催している。②については、本学の教員の教育内容・方法の改善実績を報告し合い、その経験・教訓を共有することになっている。特に、次の(4)で述べる教育活動顕彰制度は、平成14年度から平成19年度まで実施したポイント制による教育総合評価・表彰制度を見直し、評価項目と評価基準を学部別に公表し、特筆すべき教育活動を評価・顕彰するものである。

(3) **学生の授業評価によるFD活動**：本学は、研究科の基盤となる学部において平成7年度から全学生による授業評価活動を年2回実施してきた。この授業評価活動は、現在はFD委員会が企画し、その主要な実施組織を大学教育研究センターが担当している。授業評価は、各学期末に全ての授業科目において「**学生による授業評価**」「**教員による授業自己評価**」についてWebを利用して共通設問で実施している。授業評価の結果は、今後の授業改善のための資料として、また、教員の教育活動顕彰制度にも活用している。これらの授業評価の集計結果は公表するとともに、在学生、教職員には数値だけではなく学生から寄せられた自由記述のまとめと授業評価に対する教員からのコメントも公表している。

また、平成20年度からは、FD委員会の下で「**魅力ある授業づくり**」の5ヵ年計画の重点目標を定めWebを活用した「**学生による授業評価**」「**教員による授業自己評価**」の実施に加えて、「**授業改善アンケート**」システムの提供、「**授業改善ビデオ撮影支援**」「**授業オープン化制度**」「**全学公開授業**」「**授業サロン**」「**FDフォーラム・FD講演会**」「**教員キャリアアッププログラム**」を実施するなど授業改善、教員の教育力の向上に努めている。

(4) **教育活動改善に係る教員顕彰制度の導入**：本学は、平成14年度から「ポイント制によ

る教育総合評価・表彰制度」を全学的に実施していたが、平成20年度からは、中部大学教育活動顕彰規程により**審査選考委員会**を設けて、**大学評価項目**（教育活動に係る業績、学生による授業評価、学務・社会貢献に係る業績）、**学部評価項目**（教育活動に係る業績、学生指導に係る業績、学務・社会貢献に係る業績、自己評価、その他学部で定めた項目）と**各評価基準**を公表し、教員の表彰対象者の公正な審査を行っている。この教員表彰（教育活動優秀賞、教育活動特別賞）システムは、各教員の教育活動について、学生による授業評価の結果、教育教材の開発、FD活動等の教育活動、カリキュラム改善等の教育計画・設計活動などの委員会活動さらには自己評価も加えて、総合的に評価し、各教員の教育活動を自律的に工夫・改善することを啓蒙し奨励するものであり、より個性的で多様化し、向上した教育活動が期待されるものである。

上記のように、現在までの本学の教員に対するFD活動は学部教育を主な対象としているが、本学の大学院担当教員は学部教育も併せて担当することから、こうした**FD活動は、大学院と学部の枠を超えて、教員の大学・大学院教育を担当する上での一般的な資質の維持・向上に有用**であると考えている。このFD活動に加えて、大学院教育に特徴的な学位論文研究指導に関する研究科独自のFD活動も、教員と学生の直接的な対話やアンケート調査を通して研究科単位で実施している。

以 上